

「就活スタートアップ講座」お申し込みの皆様へ（契約書面）

愛知県公立大学生活協同組合

住所：愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522 番 3

電話：0561-61-0134

「就活スタートアップ講座」（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認いただきますようお願いいたします。

【ご確認事項】

1. 本講座は、大学生活を充実して過ごしてもらうための目標づくりと自己理解、及びオンラインでのコミュニケーションスキルを磨くことと、早期の就職活動への準備を行うことを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。
2. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む）

オリジナルテキスト・教材費	8,300
SEQ 受診料（2回）	4,900
初期費用	2,200
受講料合計	15,400

※上記受講料は、愛知県公立大学生活協同組合（以下、「当生協」）の定める方法及び期限によりお支払いください。

3. 本講座は 2026 年 3 月～2026 年 6 月までの期間で開講し、コースを選択して受講いただきます。
4. 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
5. 本講座に関わる動画データ、配布資料など（以下、「教材」といいます）を当生協に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
6. 本講座は当生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
7. 中途解約に関する事項

（ア）STEP1 オンライン交流セミナー開始前までの契約解除の場合の取消条件は以下の通りです。

受講に必要な情報が到達する前：役務提供前のため取消料はかかりません。

受講に必要な情報が到達した後：動画教材・行動特性検査 SEQ 受診番号の到達をもって役務提供完了となります。なお、本講座は内容とする役務を利用可能な状態にすることによってその提供を完了したものとします。従って、教材等の 利用やオンライン交流セミナーの参加の有無によっての返金額の増減はありません。

- (イ) STEP1 オンライン交流セミナー開始後の契約解除の場合、返金はございません。
8. 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、 録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び事務局の管理の下でのみ視聴できるものとします。 但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用 を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
 9. オンラインセミナーの参加に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会では その責を負いません。
 10. 本講座のお申込者には、当生協より大学における学びや成長に関わる事業等の情報を提供することができます。
 11. 本講座の運営に関する個人情報は、当生協の個人情報保護方針 (https://www.univcoop-tokai.jp/apucoop/etc/etc_80.html) に則って管理します。
 12. この書面に記載のない事項については当生協講座約款 B(https://www.univcoop-tokai.jp/apucoop/etc/etc_84.html#B) の定めによります。

以上